

令和6年第14回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和6年12月19日(木) 午後4時00分～午後4時33分

2 開催場所

幕別町教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	岩谷 史人
	委 員	東 みどり
	委 員	國安 環
事務局	教育部長	白坂 博司
	学校教育課長	酒井 貴範
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏

4 議 事

報告第15号 令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
報告第16号 幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について
報告第17号 幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について
議案第59号 令和7年度幕別町一般会計予算の要求について
議案第60号 幕別町図書館協議会委員の委嘱について
議案第61号 令和7年1月1日付け校長人事異動の内申について
議案第62号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から、第14回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第13回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、第13回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告であります。本日の事務報告はありませんので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第15号、「令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、説明を求めます。

教育部長(白坂 博司) 報告第15号、「令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、ご説明を申し上げます。

議案書は1ページ、資料につきましては、報告第15号別紙をご覧ください。

令和6年第4回町議会定例会が、11月28日から12月17日までを会期として開催され、本定例会に、教育委員会として補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

今回の10款教育費の補正予算につきましては、表の要求額の欄にあるとおり、1,907万5千円の追加要求に対し、議決額は補正額の欄にあるとおり、1,906万2千円の追加となっており、予算の総額を23億7,884万2千円として、12月11日に議決されたところであります。補正予算の内容につきましては、11月26日開催の第13回教育委員会会議で説明したところでありますが、要求内容から一部変更がありましたので、その部分についてご説明いたします。

はじめに、表の下段になりますが、4項 社会教育費 5目 ナウマン象記念館管理費において、要求額468千円に対し補正額467千円と1千円減額となっておりますが、こちらについては端数処理による減額であります。

次に2ページをご覧ください。一番上の、7目 図書館管理費において、要求額746千円に対し補正額734千円と1万2千円の減額となっておりますが、要求では、需用費の燃料費、重油のほかに軽油についても要求をしていたところでありますが、軽油については少額であり、既存予算で対応するとしたことから、その分が減額となっております。なお、これ以外のものについては、要求どおりで議決されております。以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。報告第15号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、報告第16号、「幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について」と、日程第7、報告第17号、「幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について」は関連がありますので、一括して説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) それでは、報告第16号、「幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について」、報告第17号、「幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定については、は関連がございますので、一括して説明させていただきます。

議案書は2ページから4ページまでとなります。中学生につきましては、3ページに要綱の抜粋を掲載しておりますが、参加資格は、第4条により、中学2年生で、参加定員は、第5条により、本年度は15人となります。この15人の参加定員を第6条により算出した本年度の学校枠は、幕別中学校2人、糠内中学校1人、札内中学校6人、札内東中学校5人、忠類中学校1人となります。

次に高校生につきましては、4ページ下段に要綱の抜粋を載せておりますが、参加資格は、第4条により、幕別清陵高校の1年生で参加定員は、第5条で3人となっております。

本事業の要綱をもとに各中学校を通じて募集を行いましたところ、参加定員15人に対して、25人、高校生は参加定員3人に対して3人の推薦がありました。研修生の選考にあたりましては、教育委員会職員によりまず面接を行い、協調性、積極性、英語力などについて審査を行い、議案書2ページにあります中学生15人、4ページにあります高校生3人の計18人を研修生として決定したところであります。

既に結果通知を発送しておりますが、不合格の生徒については、学校と連絡を密にし、フォローしてまいりたいと考えております。本年は、7日間の行程で、3月25日に帯広空港を出発し、羽田空港から飛立ち、シドニー国際空港に翌26日に到着し、帰国は、3月30日にシドニー国際空港を出発し、翌31日に帰町する予定となっております。オーストラリアでは、首都でありますキャンベラ市のメルローズハイスクールにおける学校体験研修のほか、視察研修やホームステイなどを予定しているところでもあります。引率者につきましては、国際交流員のレイン・クリントン氏、札内東中学校の村上真輔教諭、生涯学習課社会教育係主任の瀧川奈々の3人を予定しているところでもあります。

また、本研修に際しまして、1月から3月までの間で合計13回の事前研修会を開催し、帰町後の4月初旬に町長への帰町報告会を予定しております。

以上、ご説明申し上げまして、報告とさせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより一括して質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 報告第16号及び報告第17号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第8、議案第59号、「令和7年度幕別町一般会計予算の要求について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第9、議案第60号、「幕別町図書館協議会委員の委嘱について」、説明を求めます。

図書館長(岩岡 夢貴) 議案第60号、「幕別町図書館協議会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。議案書は6ページになります。

教育委員会の附属機関であります図書館協議会の委員の任期につきましては、令和7年1月15日で任期が満了となりますことから、今回議案に記載しております10名の方を委嘱しようとするものであります。ページ下にあります幕別町附属機関設置条例の別表をご覧ください。

幕別町図書館協議会につきましては、別表(第2条関係)の所掌事務の欄にありますとおり、図書館の利用啓発等に係る調査・研究及び図書館事業の推進に関することなど、図書館の運営に関わることに関し意見を述べていただくことを所掌の事務としておりますが、図書館協議会の委員につきましては、識見を有する方、公募による方、教育長が必要と認める方で構成する10人以内を定数とし、教育委員会が委嘱することとなっております。

上段にあります選出者の名簿をご覧いただきたいと思います。

委員10名のうち今回新たに委嘱しようとする方は2名で、2番佐々木妙子氏、7番田村律子氏であります。他の8名の方につきましては、これまでに引き続いて委嘱しようとするものであります。また、公募の3名の方につきましては、本年3月22日に開催されました「第4回教育委員会会議」においてお諮りし、決定した3人の方々であります。

なお、任期につきましては、令和7年1月16日から令和9年1月15日までの2年間であります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第60号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第60号については、原案のとおり可決しました。

次に、日程第10、議案第61号、「令和7年1月1日付け校長人事異動の内申について」と、日程第11、議案第62号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

笹原教育長 議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

笹原教育長 それでは、以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第14回教育委員会会議を閉じます。